

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

災害共済給付制度とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うものです。本校では入学時に全員加入となっています。

種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である自由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの。	（医療費） ・医療保険並みの療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額。
疾病	その原因である自由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの。 （詳しくは、日本スポーツ振興センターのHP等参照）	・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額。

第 18 条 ・ 第 19 条 （ 令 和 5 年 5 月 8 日 改 正 ）

第 1 種 に あ た る エ ボ ラ 出 血 熱 、 ク リ ミ ヤ ・ コ ン
ゴ 出 血 熱 、 痘 瘡 、 南 米 出 血 熱 、 ペ ス ト 、 マ ー ル ブ
ル グ 病 、 ラ ッ サ 熱 、 急 性 灰 白 髄 炎 、 ジ フ テ リ ア 、
重 症 性 呼 吸 器 症 候 群 、 鳥 イ ン フ ル エ ン ザ に つ い
て の 出 席 停 止 期 間 は 、 「 治 癒 す る ま で 」。

第 3 種 に あ た る コ レ ラ 、 細 菌 性 赤 痢 、 腸 管 出 血
性 大 腸 菌 感 染 症 、 腸 チ フ ス 、 パ ラ チ フ ス 、 流 行 性
角 結 膜 炎 、 急 性 出 血 性 結 膜 炎 、 そ の 他 の 感 染 症 に
つ い て の 出 席 停 止 期 間 は 、 「 病 状 に よ り 学 校 医 そ
の 他 の 医 師 に お い て 感 染 の お そ れ が な い と 認 め
る ま で 」。

※ 出 席 停 止 と な る 感 染 症 に 罹 患 し た 場 合 は 、 本
校 H P よ り ダ ウ ン ロ ード で き る 「 感 染 症 罹 患
申 告 書 」 を 印 刷 記 入 の 上 、 感 染 症 の 種 類 に 応 じ
て 所 定 の 書 類 を 添 付 し 、 す み や か に 担 任 へ 提
出 し て く だ さ い 。

な お 、 考 査 中 の 欠 席 に 関 し て は 別 途 対 応 が あ
り ま す 。 状 況 に 合 わ せ た 指 示 に 従 っ て く だ さ
い 。